

JAオアシス吉永在宅複合ケアセンターに おける「園芸福祉」への取り組み

～農の「福祉力」～

本稿では、介護保険事業の施設において、レクリエーションのサービスメニューの一つとして取り組んでいる、農の「福祉力」を活用したJAらしい取り組みである「園芸福祉」について、JAオアシス吉永在宅複合ケアセンター（社会福祉法人 協同福祉会）を事例に報告する。

なお、ここでいう「園芸福祉」注1)とは、治療・リハビリテーションなどを目的としたいわゆる園芸療法ではなく、生きがいづくりを目的とした植物栽培のことを指す。

注1)「園芸福祉」：NPO 日本園芸福祉普及協会は「青空のもと、様々な場所で営まれる植物の種子～発芽～成長～開花～結実～収穫というプロセスに幅広い年代の人々が参加して、植物と接し栽培する楽しみや喜びを共有する」ものとしている。したがって、地域の人々によるそれぞれのグループ自らが、園芸の計画・運営・実施する活動といえる。

1. JAオアシス吉永在宅複合ケアセンター の概要

（以降、JAオアシス吉永）は、JA富士市の吉永支店敷地内柑橘共同選果場跡地に、平成8年4月に開設された。

JAオアシス吉永在宅複合ケアセンター

表1. 沿革・体制

<沿革>

- 平成7.10.20 設立認可
- 平成8.2.28 老人デイサービス建物完成
- 平成8.4.3 JAオアシス吉永デイサービスセンター開所
- 平成12.2.28 在宅介護支援センター・ヘルパーステーション及び地域交流室増設
- 平成12.4.1 同 事業開始・開設
- 平成15.2.28 デイサービス（認知症型）・ショートステイ増設
- 平成15.4.1 デイサービスE型（定員12名）・ショートステイ（定員20名）開所
- 平成15.10.1 生きがいデイサービス（オアシス倶楽部）事業開始

<役員構成及び人員>

平成19年4月現在

住 所	静岡県富士市比奈字一町六反159番21	
法 人 名	社会福祉法人 協同福祉会	
施 設 名	JAオアシス吉永在宅複合ケアセンター	
役 員	理事7 評議員16 監事2	
事 務 職 等	施設長1 事務長1 事務員3 労務員3	8名
デイサービス（一般型）	機能訓練指導員兼看護師4 生活相談員1 介護職員8.5	13.5名
デイサービス（認知症型）	機能訓練指導員兼看護師3 生活相談員1 介護職員3	7名
ショ ー ト ス テ イ	生活相談員1 看護師2 介護職員10（夜勤 2人体制）	13名
ヘルパーステーション	サービス提供責任者2 登録ヘルパー12	14名
在宅介護支援センター	ソーシャルワーカー1 生きがいデイサービス3	4名
居 宅 介 護 支 援 事 業	ケアマネジャー4.5	4.5名
	職 員 計	64名

平成7年10月に社会福祉法人を設立し、平成8年4月にデイサービスセンターの一般型を開所、平成12年4月に在宅介護支援センター、ヘルパーステーションを開所した。さらに、平成15年4月には、デイサービスの認知症型、ショートステイを開所した。同年10月より富士市から生きがいデイサービス事業（在宅で生活する、おおむね60歳以上の要介護者等を除く、元気な高齢者が対象）を受託している。

定員および1日当りの平均利用者数等については、表2のとおりである。

表2. 定員および利用者数等

事業	定員	平均利用者数
デイサービス（一般型）	35名	約30名
デイサービス（認知症型）	12名	約8名
ホームヘルプサービス	年間サービス提供時間／職員一人当たり 約640時間	
ショートステイ	20名	約18名
生きがいデイサービス		約16名

多いときには、3つのデイサービスとショートステイの施設利用者だけで80名を超えることもあり、多様な事業を展開する在宅ケアの複合施設となっている。当施設は、JAの出資による社会福祉法人であり、介護保険事業が施行される前のJAによる介護サービスへの取り組みとしては、先進的なものであった。

設立経緯の詳細については『共済総研レポート』NO.90, 2007. 4. 1, P29 「社会福祉法人協同福祉会 JAオアシス吉永在宅複合ケアセンターの10年」を参照のこと。

2. 「園芸福祉」メニューの内容

JAオアシス吉永では、次の4つの「園芸

福祉」にかかる農的なサービスメニューを、レクリエーションメニューの一つとして実施している。

(1) 農地利用型

農地で農作物を栽培する

(2) 花壇利用型

施設敷地内の花壇を利用し、農作物を栽培する

(3) 小型鉢等利用型

施設敷地内で移動可能なプランターなどの小型鉢等を利用し、農作物を栽培する

(4) イベント型

「焼き芋大会」・「ミカン狩り」等の食農などにかかる短期間の催しを実施する

以下、それぞれの取り組みについてみていく。

(1) 農地利用型

1) 農地

平成17年から取り組み始め、施設から車で2～3分のところにある地域の畑地で、野菜を栽培している。地域の農家から150坪ほどの広さの1区画を無償で借りている。

2) 栽培状況

栽培作物は、サツマイモ・ジャガイモ・ラッカセイ・エダマメ・ダイコンなどである（図2）。栽培は主に春から秋に行っている（表3）。

ダイコンについては、JAの女性部が中心となって栽培している（後述するが、JA女性部は施設での様々なボランティア

ア活動に参加している)。
150坪程度の農地ではあるが、多様な農

作物を栽培し、多くの作業が行われていることがわかる。

図 1. 農地利用の概要

- 1) 所 有：地域の農家
- 2) 面 積：約150坪（1か所1区画）
- 3) 農業形態：畑作
- 4) 培 地：土
- 5) 作物種類：野菜
（ダイコン・ラッカセイ・エダマメ・アブラナ・サトイモ・サツマイモ・シソ・カボチャ・ジャガイモ等）
- 6) 期 間：春～秋
- 7) 時 間：主に午後のレクリエーション時間
14時～15時の間など
- 8) 資 材：基本的には施設が準備
（肥料・農薬・種・マルチ資材・ゴム手袋・鍬・収穫用ケース等）
- 9) 費 用：基本的には施設が支出
（鍬を含め肥料・農薬・種・マルチ資材等で10万円未満/年）

3) 作業時間

作業のある日は、午後2時過ぎのレクリエーション時間に、30分～1時間程度、利用者が作業に取り組んでいる。夏場の暑い時には、午前中のバイタルチェック（血圧測定、問診等）後に30分程度作業することもある。

なお、ラッカセイやエダマメの収穫時には、一般のデイサービスおよび生きがいデイサービスの利用者が、午前中に作業することもある（10時半位から1時間程度）。

4) 作業分担

種まき・定植・収穫などについては、希望する者で身体的に参加可能なデイサ

図 2. 農地栽培状況（18年度）

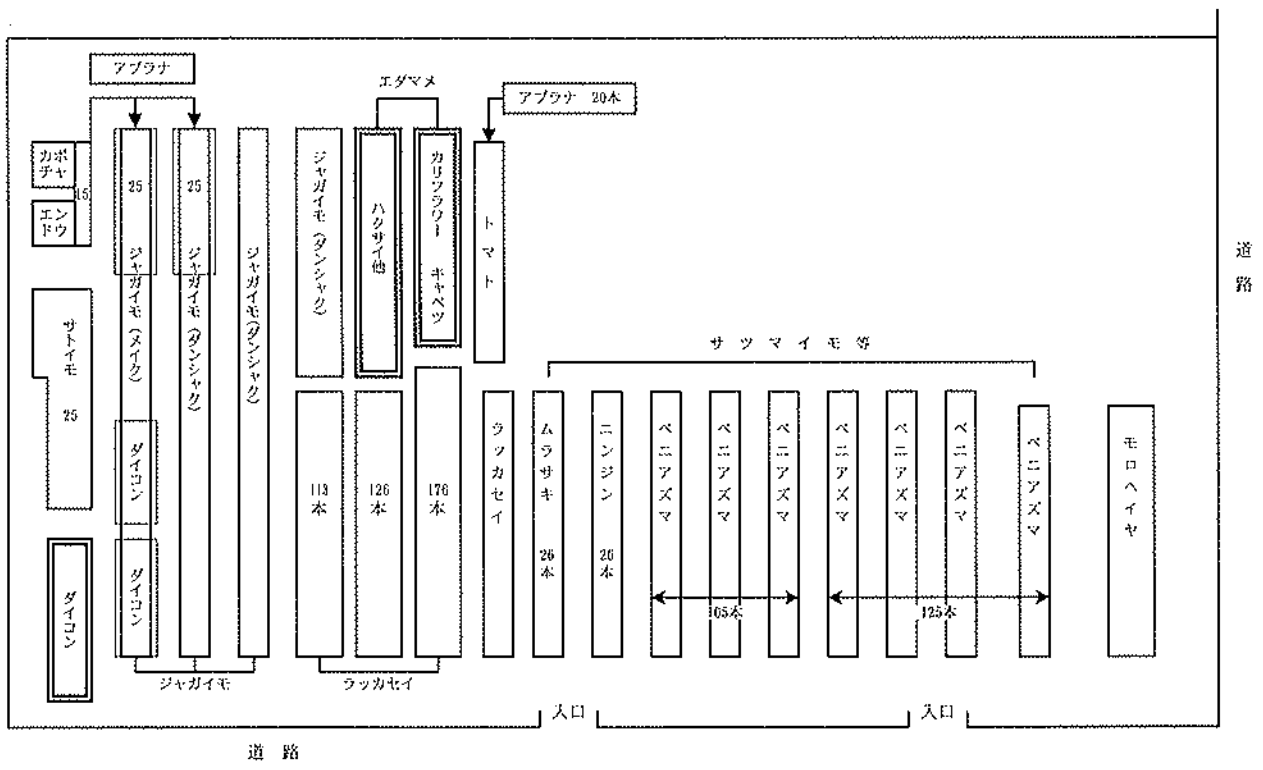


表3. 農地利用年間作業スケジュール (18年度)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ダイコン		移まき 間引き 追肥		収穫				移まき 間引き・追肥 追肥	収穫	収穫予定		
サツマイモ		Nニズマ 7230本 コシジロ 26本 69株 26本	植えつけ	追肥		防除		収穫				
ウツカセイ	大 55 替 150		移まき 追肥 ネット		ネット		収穫					
ジャガイモ	男の子 10kg 1付 3kg	植えつけ	追肥・土寄せ	防除	収穫							
サトイモ		植えつけ	追肥	追肥	防除			収穫	収穫			
エダマメ		ネット 移まき 植えつけ	追肥	防除	収穫							
アブラナ (85本)	収穫						移まき	植えつけ	追肥	ワラカケ		収穫
	3月30日	畑起し 苦土石灰 150坪 2袋										
	4月23日	畝作り(マルチ)										
	6月10日	全体除草										
	10月7日	"										
							モロヘイヤ トマト キャベツ ブロッコリー					

図3. 農地



図4. 作業風景



ービス利用者およびショートステイ利用者が行っている。生きがいデイサービス利用者については、当日来所するほぼ全員が参加している。

耕耘・畝づくり・マルチがけ（土壌の保温や雑草の抑制を行うために、土壌をビニールシート等で覆う）といった力や手間のかかる作業は、JA青年部に依頼

し、トラクターなども用いて無償で行ってもらっている。

肥料・農薬の散布や草取りなどは、主に園芸担当職員（2名程度）や近隣の地域農家が行っている。当初は、作業をしていると、農家が自主的に手伝ってきたが、最近は必要に応じて施設から協力を依頼する関係になっている。

なお、利用者の作業実施にあたっては、グループ（1グループ約5名）に分け、それぞれのグループが重ならないようにローテーションを組んで、実施することとしている。1グループにつき施設職員が3名程度、必ずつき添うことにしている。

5) 収穫物

収穫物は、デイサービスやショートステイの利用者の昼食やおやつとして調理し、施設利用者に食べてもらっている。

デイサービス利用者は、収穫後、施設に戻り、ラッカセイやエダマメを選別したり、洗ったりしながら、井戸端会議を楽しんでいる。また、収穫したサツマイモについては、生きがいデイサービス利用者が、隣接する公民館の料理教室において、「サツマイモ巾着しぼり」（蒸かしたイモをつぶし、砂糖などを加えて巾着状にしたお菓子）などをつくり、施設のおやつとしてふるまっている。

ダイコンについては、女性部が施設の「芋煮会」用に寄付するなどしている。

(2) 花壇利用型

施設敷地内の軒先の花壇を利用して野菜を栽培している。

花壇は5坪ほどのもので、1階のデイサービスセンター（認知症型）の部屋の前にあり、トマト・ナスなどを栽培している。

参加者は希望するデイサービス（認知症型）利用者であり、苗の植えつけや収穫を行っている。その他の水遣りや草取りなど日常の作業は、担当職員が行っている。午後2時過ぎのレクリエーション時間に30分～1時間程度作業をする。

収穫したものは、施設の昼食などになっている。

図5. 花壇利用の概要

1) 所 有:	協同福祉会
2) 面 積:	2m×9m程度 (1か所)
3) 農業形態:	畑作
4) 培 地:	土
5) 作物種類:	野菜 (トマト・ナス・アブラナ・キュウリ・レタス等)
6) 時 間:	午後のレクリエーション時間 14時～15時の間
7) 資 材:	すべて施設が準備
8) 費 用:	すべて施設が支出

図6. 軒先の花壇



(3) 小型鉢等利用型

敷地内において、プランターで野菜や花卉を栽培している。

1階の軒先に、プランターを10数個配置し、ゴーヤ・イチゴ・ジャガイモ・アサガオなどを栽培している。

参加者は希望するデイサービス（認知症型）利用者で、苗の植えつけや収穫を行っている。その他の水遣りや草取りなどの日常の作業は、担当職員が行っている。午後2時過ぎのレクリエーション時間に30分～1時間程度作業をする。

図7. 小型鉢等利用の概要

1) 所 有:	協同福祉会
2) 面 積:	50cm×20cm×20cm程度 (10数個)
3) 農業形態:	畑作
4) 培 地:	土
5) 作物種類:	野菜、花卉 (ゴーヤ・イチゴ・ジャガイモ・アサガオ等)
6) 時 間:	午後のレクリエーション時間 14時～15時の間
7) 資 材:	すべて施設が準備
8) 費 用:	すべて施設が支出

図8. プランター



収穫したものは、施設の昼食などの食材として調理したり、収穫したジャガイモの一部をデイサービスルーム（認知症型）で、利用者自らが簡単な料理をすることもあつた。花卉については、施設内のインテリアとしても活用している。

(4) イベント型

<焼き芋大会>

秋に3日程度、農地で「焼き芋大会」を

開催している。ここでは、昨年11月に開催された取り組みについてみていく。

(1)で利用者自ら収穫したサツマイモを、後日、収穫した農地に職員が穴を掘って、そのなかで稲わらなどを敷き詰めて、焼き芋にする（この焼き方は、地域に伝わる伝統的な調理方法）。当日の午前中、利用者も、その日に焼き芋にするサツマイモを洗ったり、アルミホイルに包むなどといった事前作業を行った。

畑に送迎車でやってきた利用者へ、調理の済んだ焼き芋を配り、その場で出来たての焼き芋を食べるといったイベントである。

参加者は、希望するデイサービス利用者およびショートステイ利用者である。こうしたイベントには、普段の栽培作業より多くの利用者が、喜んで参加する傾向にある。

稲わらや籾殻などの燃焼材は、JA青年部・施設の理事から無償で提供してもらっている。

利用者は30分～1時間程度滞在し、富士山などを見ながら焼き芋を食べ、談笑している。また、その場でイスに座って焼き芋を食べたり、「オアシス体操」（施設開所10周年記念に独自開発した、歌いながら腰かけてもできる軽体操）なども行っている。

対応体制としては、利用者2～3名に対して職員・ボランティアといったサポートする者1名がつき添うこととしている。

ボランティアは3名程度が参加している。JA女性部3名、地域農家（女性）1名が、焼く前の準備、調理、配膳、利用者への声かけ、片づけを行っている。通常、デイサービス（一般型）には週3日ほど、JA女性部から4名が施設ボランティアとして参加しているが（この他、地域住民も施設ボランティアに参加している）、こうしたイベント時には、さらに3名程度が加

わる。

図9. 「焼き芋大会」の概要

1) 時 間	午後のレクリエーション時間 14時～15時の間
2) 場 所	農地（施設が農家から無償で借りている前述(1)の農地）
3) 参加者	施設利用者で希望する者、ボランティア 1日目 ・デイサービス（一般型）利用者 ・デイサービス（認知症型）利用者 2日目 ・デイサービス（一般型）利用者 ・ショートステイ利用者 3日目 ・デイサービス（認知症型）利用者 ・ショートステイ利用者 ・生きがいデイサービス利用者
4) 資 材	基本的には施設が準備 ・燃焼材 ・サツマイモ（すべて(1)の農地で利用者によって収穫されたもの） ・イス、机（施設から車で運んだ、食事・休憩のためのもの） ・シート（イスや机の下にひく、利用者が転ばないためのもの）
5) 費 用	基本的には施設が支出

<ミカン狩り>

冬に近隣のミカン農園へのミカン狩りツアーを開催している。

施設から車で約30分のところにある、低木で、比較的平らな作業道のあるミカン農園において、希望するデイサービス利用者およびショートステイ利用者が参加している。

午前と午後の2回に分かれて、およそ4

日間にわたり実施している。

図10. 「ミカン狩り」の概要

1) 期 間	12月、3～4日間
2) 時 間	午前・午後の2回 2～3時間程度（移動含む）
3) 場 所	近隣の農園（組合員の農地）
4) 参 加 者	施設利用者で希望する者 ・デイサービス（一般型）利用者 ・デイサービス（認知症型）利用者 ・ショートステイ利用者 ・生きがいデイサービス利用者
5) 費 用	なし

移動については施設の送迎車を用いており、入園料などの農園での費用についても、無料となっている。これは農園の所有者が、施設への理解が深い地域の組合員でJAの前営農部長であるためである。こうしたJA関係者とのネットワークは、他の介護サービスの事業所には、なかなか見られないJAらしい特色の一つといえよう。

協力をいただいた農家にはお礼として、施設から「焼き芋大会」の焼き芋や「餅つき大会」ののし餅などをお返しにするなどして交流をはかっている。

3. 主な効果

(1) 農地利用型

・利用者にとっては、レクリエーションの機会となっており、気分転換や楽しみにつながっている。普段は車椅子の利用者が、農地へ出ると車椅子から身を乗り出し、自力で立ち上がって作業する場面も数多くみられるということである。

また、ある利用者は、施設にやってきた頃は介護度3であったが、農作業に積

極的に参加し、農業の従事者としての経験を活かして他の利用者を指導するようになるなかで、介護度1へ回復したケースもあったとのことである。農作業経験者にとっては、自らの必要性・役割に満足感を得る機会ともなっている。

- ・施設にとっても、収穫物を施設の食事の一部に利用していることから、自給自足・地産地消の食材を提供できるといった、よりJAらしさをPRできる特色あるサービスにつながっている。

(2) 花壇利用型、(3) 小型鉢等利用型

- ・利用者にとっては、レクリエーションの機会になっている。
- ・施設にとっては、自給自足・地産地消の食材提供等、JAらしさをPRできる特色のあるサービスにもなっている。なお、小型鉢等利用型では、花卉を施設内のインテリアとして活用している。

(4) イベント型

- ・利用者にとっては、非日常のレクリエーションの機会、すなわち普段の環境と異なるところで自分たちが収穫したものを食べることができる機会となっている。
- ・施設にとっては、JAらしさをPRできる特色のあるサービスにもなっている。
- ・ボランティアにとっても、より高齢者とコミュニケーションがはかりやすいことや、農作業・焼き芋の調理法等の勉強になることから、交流・自己啓発の機会として、かつ、新しい経験蓄積の機会にもなっている。

— 主な効果（まとめ） —

<利用者>

- ・ア) レクリエーションの機会

イ) 非日常の機会

ウ) 農作業経験者にとっては、自分の役割・必要性を感じる機会

<施設>

ア) 自給自足・地産地消のメニューとなること

イ) よりJAらしさをPRできること

<ボランティア・地域住民等>

ア) 交流の機会

イ) 自己啓発・学習の機会

4. 取り組みにあたっての主な留意点

(1) 農地利用型

- ・同じ利用者は、毎日来所しないため、日常の作業は担当職員が行う。
- ・栽培する農作物の選定にあたっては、管理の手間が少なく、各農作物の収穫時期が重ならない、収穫後も日持ちするものとする。
- ・作業にあたっては、安全性を考慮し、利用者は靴の上から大きめのソックスをはき、ゴム手袋をはめて、作業を行うようにしている。
- ・必ず看護師が同行し、容態が変化した場合は看護師が対応し、すぐに施設へ戻り、必要な処置等を行うことにしている。
- ・畝間は、車椅子でも入ることができるように、広めにしている。
- ・なるべく自分達で栽培・収穫したものは調理し、利用者が食べるようにしている。
- ・できるだけJAの関係者および地域住民等にも関わってもらうようにしている（JAおよび地域住民の人的ネットワークを活用する）。

(2) 花壇利用型、(3) 小型鉢等利用型

- ・同じ利用者は、毎日来所しないため、日常の作業は担当職員が行う。

- ・なるべく自分達で栽培・収穫したものを調理し、利用者が食べるようにしている。

(4) イベント型

<焼き芋大会>

- ・利用者がつまづいたりしないように、農地の一部をビニールシートで覆い、その上に施設の机やイスを配置する。
- ・必ず看護師が同行し、容態が変化した場合は看護師が対応し、すぐに施設へ戻り、必要な処置等を行うことにしている。
- ・自分達で収穫したものを調理し、食べるようにしている。
- ・できるだけJAの関係者および地域住民にも関わってもらおうようにしている。

<ミカン狩り>

- ・利用者が行動しやすいように、低木で作業道が広く安定した、ミカン農園を選ぶ。
- ・必ず看護師が同行し、容態が変化した場合は看護師が対応し、すぐに施設へ戻り、必要な処置等を行うことにしている。
- ・利用者を受け入れてくれる農園を探す（こうしたときも、JAおよび地域住民等の人的ネットワークを活用する）。

— 主な留意点（まとめ） —

- ア) 誰がどのような作業を行うかを明確にすること
- イ) 畝間を広くするなど利用者の状況に対応した作業環境・用具を整備すること
- ウ) 収穫物を食材・インテリアなどの多様な用途に活用すること
- エ) JA、その関係者との連携
- オ) 地域住民等との連携

5. 今後の取り組み

今後、介護保険事業を取り巻く経営環境が厳しくなるなか、こうした農的サービスは、JAらしいサービスの特色の一つとして、ますます重要となるであろう。また、JAおよびその関係者との連携は、人・施設・土地等の地域資源の有効活用となり、地域住民等の施設さらにはJAに対する理解をより深めることにもつながる。

利用者にとっては、日常では体験することが難しい、レクリエーションの機会、自然との触れ合いの機会等として生きがいづくりに役立ち、さらには健康づくりにも有効であると考えられる。

したがって、今後もこうした農の「福祉力」を活用した取り組みが、より拡充・展開していくことが望ましいと考えられる。

しかし、介護保険制度の見直し等により職員の労務が厳しくなっており、これ以上の農的サービスの拡充・展開は難しい状況にある。

そうしたなかでは、農的サービスが、これまでのような単なるレクリエーションメニューの一つとしてだけでなく、個別機能訓練などの介護保険の報酬加算の対象となることが望まれる。

またこれからも、より様々な作業を展開していくために、JAや地域住民等との連携をより一層はかかっていくことなどが求められるだろう。

（調査研究第二部 濱田 健司）